

学生健康支援・相談センターにおける個人情報保護について

京都橘大学 学生健康支援・相談センター

学生健康支援・相談センターでは、学生の心身の健康管理を行うために、個人情報を多く扱います。それらの情報は『個人情報の保護に関する法律』などの法令に則り、下記の目的にのみ利用することとし、各種法令及び本学規定の定めるところに従い、職員全てが守秘義務を遵守し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

※個人情報とは、氏名、生年月日、性別等に関する情報および問診表、健康診断、健康相談により得られるデータ等の検査情報、保健指導により得られる情報をいいます。

なお、個人情報の取り扱いについて、お気づきの点がございましたら、当センター職員までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

学生健康支援・相談センターにおける個人情報の利用目的

- 健康診断証明書、諸種の証明書発行
※なお提携健診機関以外からのデータも、本人の提供や同意があれば健康診断結果として利用します。
- 健診後の事後措置
- 健康相談等のサービスの提供
- 疾病発症予防、健康管理
- 正課の授業や課外活動等参加時に必要な個人情報の学内担当部署との共有
- 健康診断委託機関への基礎資料提供
- 学生健康支援・相談センターにおける相談、カウンセリング等サービスの提供
- 医療機関への紹介、医療機関からの照会への回答
- 心身健康保持のため人的、物的連携が必要な場合への対応
- 専門家の意見、助言を求める場合
- ご家族への説明
※医療機関への連絡、ご家族や教職員への連絡・説明については、法律に従いご本人の同意を得た上で行います。ただし、例外的に特別危機が生じた場合にはこの限りではありません。
- 法令上必要な届出
感染症予防法、学校保健安全法、労働安全衛生法、食品衛生法等で届け出が必要なもの

以下は個人を特定しない形で利用します。

- 当センターの保健管理業務の維持・改善ための集計等
- 学会や研究会の発表などに使用する場合

その他

【個人情報の共有】健康診断を適切に行うため、健康診断の委託先である事業外施設（病院など）などと個人情報を共有しています。健康診断の委託先では個人情報保護規定を含む契約により適正に管理します。

【同意しがたい事項がある場合】その旨を学生健康支援・相談センターへお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等することが可能です。